

施策の方向 II-2 産業廃棄物対策等の推進

指標	目標・現状・指標がめざす方向
産業廃棄物排出量	【目標】2014年度における排出量について、2009年度の排出量を維持(※) 【現状】2,869千トン(2009年度) 【指標がめざす方向】現状維持
産業廃棄物再生利用率	【目標】2014年度までに約53%(※) 【現状】50.5%(2009年度) 【指標がめざす方向】高いほうが良い
産業廃棄物最終処分量	【目標】2014年度までに117千トン(※) 【現状】148千トン(2009年度) 【指標がめざす方向】少ないほうが良い

※ 「第5次川崎市産業廃棄物処理指導計画^{*52}」に基づく目標数値

目標・指標の達成状況	指標評価	方向評価
■指標：産業廃棄物排出量 ・2,661千トン(対前年度：52千トン減少)(※※)	—	—
■指標：産業廃棄物再生利用率 ・27.8%(産業廃棄物の再生利用量74万トン)(※※)	—	
■指標：産業廃棄物最終処分量 ・29千トン(※※)	—	

※※ 多量排出事業者^{*53}等が提出する廃棄物処理計画実施状況報告に基づく集計値によるもの
各指標の現状が示す数値は、産業廃棄物処理指導計画の策定にあたり、基礎資料を得るため、業種別の特性や規模別の特性を考慮した上で実施した産業廃棄物実態調査に基づく推計値で、5年毎に実施しているものです。
それに対して、目標・指標の達成状況として示す数値は、多量排出事業者等が提出する処理状況報告書から、排出量、再生利用率、最終処分量を求めたもので、同じ多量排出事業者における経年経過を比較するものではないことから、目標・指標の達成状況を評価する正確な数値ではなく、参考として示しています。

現 状

■産業廃棄物排出量

市では、産業廃棄物^{*54}行政の基礎資料とするため、5年毎に産業廃棄物実態調査を実施し、市内における産業廃棄物の発生、処理、処分状況を把握しています。

2009年度の調査結果によると、市域から発生した産業廃棄物の発生量(事業場内で生じた不要物量)は470.4万トンとなっており、前回調査(2004年度)結果の496.2万トンと比較すると、約26万トン減っています。

■産業廃棄物再生利用率

また、2009年度には、有償物量と再生利用量(排出量の中から原料として利用した量)を合計した資源化量は328.6万トンとなっており、発生量の69.8%が資源として有効活用されています。

なお、第5次川崎市産業廃棄物処理指導計画では、発生量から有償物を取り除いた排出量における再生利用率の目標値を約53%(2009年度：50.5%)と設定し、2014年度までに達成することを目指しています。

■産業廃棄物最終処分量

大手排出事業者は、3Rの推進状況は良好であり、指標に掲げる目標より、かなり上回っている状況である。

*52 産業廃棄物処理指導計画：川崎市環境基本計画のうち、産業廃棄物に係る個別計画。2010年度に策定した「第5次産業廃棄物処理指導計画」では2011～2015年度の川崎市における産業廃棄物の計画目標、施策の体系化、数値目標の設定を行っている。

*53 多量排出事業者：前年度の産業廃棄物発生量が1,000トン(特別管理産業廃棄物にあっては50トン)以上である事業場を設置している事業者。廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき 産業廃棄物の処理計画や処理状況の作成・報告が義務付けられている。

産業廃棄物の業種別発生量（2009年度実績）
（単位：万トン/年）

業種	発生量	割合（％）
製造業	362.1	77.0
建設業	70.6	15.0
電気・上下水道業	32.7	7.0
その他	5.0	1.0
合計	470.4	100.0

産業廃棄物の種類別発生量（2009年度実績）
（単位：万トン/年）

種類	発生量	割合（％）
汚泥	149.3	31.7
鋳さい	190.9	40.6
がれき類	53.2	11.3
その他	77.0	16.4
合計	470.4	100.0

具体的施策事業の概要

施策の方向

施策の柱

II-2 産業廃棄物対策等の推進

II-2-1 産業廃棄物等の3Rと適正処理

II-2-1 産業廃棄物等の3Rと適正処理

II-2-1-1 産業廃棄物等の3Rの推進

具体的施策名	2011（平成23）年度実績	2012（平成24）年度計画等
産業廃棄物処理指導計画における施策の推進 〔環：廃棄物指導課〕	◇3Rの推進 ◇適正処理の推進 ・優良性評価制度の推進 ・電子マニフェストの普及に向けた取組み	第5次産業廃棄物処理指導計画 ◇3Rの推進 ◇適正処理の推進 ◇地球温暖化対策の推進
多量排出事業者等の処理計画の策定、実施の促進 〔環：廃棄物指導課〕	□指導件数 ・処理計画等の策定指導件数：189件(+9件) ・提出された計画書の公開	処理計画の策定指導を引き続き実施
産業廃棄物の発生抑制及び適正な自主管理に向けた普及啓発、指導の推進 〔環：廃棄物指導課〕	県及び市内の政令市と共同で排出事業者の自主的取組の推進 ・廃棄物管理の取組状況の把握及び分析結果の事業者へのフィードバック ・廃棄物自主管理に係る事例の紹介 ・事業者説明会の開催	排出事業者の自主的取組の推進を引き続き実施
廃棄物交換制度 ^{*55} の広域的取組の強化 〔環：廃棄物指導課〕	□廃棄物交換件数／廃棄物交換数量 ◇市内交換実績 交換件数：5件(±0件) 交換数量：93.4トン(-33.2トン) ◇県域交換実績 交換件数：116件(+2件) 交換数量：約3,033.60トン(-2,181.93トン) ◇普及活動 ・「廃棄物交換情報」のホームページ掲載 ・効果等を記載したチラシ作成配付1,680部	・廃棄物交換制度の広域的取組を引き続き実施
建設リサイクル法施行による、建設資材のリサイクル促進に向けた工事発注者への普及啓発の拡充 〔ま：建築指導課〕 〔建緑：技術監理課〕	・発生抑制、分別解体、再資源化について公共工事発注者に向けた説明会実施 ・未届工事に対するパトロール ・市発注工事の建設副産物実態調査の実施 ・ホームページ、ポスター、パンフレットによるPR	継続実施
下水汚泥の焼却灰の資源化 〔上下：下水道計画課〕	□資源化 ※セメント原料として有効利用していた汚泥焼却灰については、下水汚	継続実施

*54 産業廃棄物：事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック等20種類の廃棄物をいう。大量に排出され、また、処理に特別な技術を要するものが多く、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、その適正な処理が図られている。

*55 廃棄物交換制度：事業所から発生する廃棄物の中には、他の事業所で資源として有効に再利用できるものがあるため、それらの廃棄物について情報を集め広く事業所に提供し、事業所が希望する廃棄物をお返しすることにより、廃棄物の再利用を促進する制度。

具体的施策名	2011（平成23）年度実績	2012（平成24）年度計画等
	泥等から放射性物質が検出されたことから、その対応方針について検討を進めています。	
公共事業から発生する特定建設資材建設廃棄物の再利用の促進 〔建：技術監理課〕	□再利用率： ・アスファルト・コンクリート塊：99.4% ・コンクリート塊：98.1% ・建設発生木材：95.6%	継続実施
建設発生土の量の抑制と再利用の推進 〔建：技術監理課〕	□再利用率：100% ・公共工事建設発生土処理実績量：221,385 m ³	□再利用率：100%

II-2-1-2 産業廃棄物の適正処理の推進

具体的施策名	2011（平成23）年度実績	2012（平成24）年度計画等
産業廃棄物処理指導計画における施策の推進 〔環：廃棄物指導課〕	【II-2-1-1 施策参照】	
マニフェストシステム ^{*56} による産業廃棄物の適正処理の促進 〔環：廃棄物指導課〕	□適正処理に関する立入指導件数 ◇適正処理の指導件数 ・排出事業者への立入指導：222件 ・処理業者への立入指導：224件 ・処理施設設置者への立入指導：49件	□計画 引き続き実施
産業廃棄物の情報管理システムの充実と活用の促進 〔環：廃棄物指導課〕	□システムの運営状況 ・平成19年度より運用開始	□計画 ・運用継続
民間による中間処理施設の適正配置に向けた整備の実施 〔環：廃棄物指導課〕	□取組状況 中間処理施設が環境に配慮した施設となるよう指導。	□計画 引き続き実施
廃棄物処理施設の適正管理の促進 〔環：廃棄物指導課〕	市内の焼却施設24施設中20施設を対象に立入検査・指導を実施	・定期検査対象施設を中心に引き続き立入調査・指導を実施
PCB廃棄物の実態把握、適正な保管の徹底及び適正な処理体制の推進 〔環：廃棄物指導課〕	□PCB廃棄物処理量： コンデンサ74台、トランス6台 ◇PCB廃棄物の市内保管状況（事業所数） 保管事業所数：約520事業所 ◇適正保管の指導 ◇処理体制の状況の周知	・適正保管の指導を引き続き実施 ・フォローアップ調査の実施
医療廃棄物の適正処理の指導の推進 〔環：廃棄物指導課〕	□指導事業所数：12か所	引き続き実施
廃棄物の不法投棄に対する監視・指導の実施 〔環：廃棄物指導課〕	□指導件数：3件（-1件） □不法投棄されている廃棄物量：115トン（+15トン）	□監視計画 適宜巡回パトロールを実施

総合評価

施策の方向	指標	指標評価	方向評価	総合評価
II-1 一般廃棄物対策の推進	ごみ焼却量	1	2	2
	市民一人一日当たりのごみ排出量	3		
	資源化量	1		
II-2 産業廃棄物対策等の推進	産業廃棄物排出量	-	-	
	産業廃棄物再生利用率	-		
	産業廃棄物最終処分量	-		

*56 マニフェストシステム：（巻末用語索引参照）